

## 国際児童年について

ひまわり幼稚園父母と先生の  
 会長 渡 辺 孝 義

「今年は、国際児童年です。」と  
 言う事は、テレビ、新聞等で、色々  
 PRされています。しかし今、具  
 体的に、どの様な事をして良いの  
 か、又その意義とは何か、という様  
 な事を、あらためて考えて見ると、  
 いろいろに理解をしている人は少な  
 いのではないかと思います。かく言  
 う私自身もその事だけでなく、子  
 供達の色々な事に対してかなり無  
 関心であるだけでなく、むしろ理  
 解しているつもりでも、本質的に  
 は、なにも理解していないで、大  
 人の一方的な考えを子供達に押し  
 付けている様な事があるのではな  
 いか、という様な気までしてしま  
 す。もしその様な事があるならば  
 それを受ける子供達こそいい迷惑  
 ではないだろうか、それよりも、  
 よく子供達と話し合い、子供達の  
 立場に立って、子供が何を望んで



いるかを、よく理解しそれに大人  
 としての判断を正しく付けて物事  
 をおしえてやる事が大切ではない  
 かと思えます。今、世界の子供達  
 の中でも、教育を受けられないば  
 かりか食物までも不足している国  
 が沢山あると聞いています。そ  
 の子供達がはたして本当に不幸  
 のどん底の状態にあるのであろうか、  
 ただ食物を与え、教育をする事だ  
 けが、子供達の幸せになるのであ  
 ろうか、あながい精神的には、何  
 もかも整っている国の子供達より  
 も、団結力のある逞しい生活力を  
 持つ子供が育って行く事も考えら  
 れる様にも思えます。そしてその  
 様に育つ為の手伝いなりアドバイ  
 スを、大人の知恵でしてあげる事  
 も、子供を幸せにしてあげる一つ  
 の方法ではないかと思えます。私  
 達は、この「国際児童年」という子  
 供達の事を真剣に考える年を与え  
 られてこの機に改めてもう一度謙  
 虚に反省し一つの方向を見つけ出  
 す年にするならばそれは非常に意  
 義深いものになると考えます。

### お泊り保育の思い出

せいらん幼稚園  
 花田知子(六歳)

私に通っている青藍幼稚園では  
 今年も夏休み前に、年長組の合宿  
 保育をしました。合宿の始まる前  
 は、ちよびり不安もありました  
 が、無事にお泊りも終ったので、  
 お母さんに楽しかった合宿の思  
 出をお話しました。



知子「はじめまるまで心配してた  
 けど、とてもゆかいで楽しかったよ。」  
 お母さん「知ちゃんは何班だったの？」  
 知子「全部で9班あって、私はバ  
 ナナ班で10人友達がいっしょだっ  
 たよ。」  
 お母さん「最初の日は何をしたの？」  
 知子「消防署にいった、はしご車  
 を見せてもらい、工作をして夕方  
 お風呂屋さんで先生とあったの。」  
 お母さん「キャンプファイヤーは  
 どうだった？」  
 知子「お母さんたちがつくったカ  
 レーライスを食べ、夜はお父さん  
 たちがまきを高くつんで火をもや  
 したんだ。」  
 お母さん「つぎの日は鹿留川にい  
 ったんだよね。お魚とれたかな？」  
 知子「ちっちゃいお魚がいっぱい  
 およいでいたよ。でも、すばしっこ  
 くって、とるのむずかしかったな。」  
 お母さん「先生はたくさんとったよ。」  
 お母さん「お泊り保育では先生や  
 PTAの皆様に大変お世話になっ  
 たよね。」  
 知子「幼稚園での楽しい思い出の一  
 つとして、大きくなって、ずっ

とおぼえているよ。ありがとう。」  
 この文章は知子ちゃんとお母さ  
 んの対話のなかからつづつたもの  
 です。

### !!子供さんを水難事故 から守りましょう!!

6月18日都留市与繩地内で、イ  
 カダ遊びをしていた小学生が転落  
 水死するという痛ましい事故が発  
 生しました。

毎年、夏期には水難事故により  
 多数の犠牲者が出ています。

市民の皆さんこんな注意を  
 ○危険な場所での子供の遊びは一  
 言注意を

○池、水路、防火水槽等危険な場  
 所に対する防護柵の安全施設の  
 整備を

○どんなに忙がしくても小さな子  
 供から目をなさないように。

都留警察署

### 昭和五十五年歌会始の お題が決まりました

- 一、昭和55年歌会始のお題「桜」と定められました。
- (注)花木の桜ですが、花と読むことはふさわしくありません。
- 二、詠進歌の詠進要領
- (一)詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限り  
 ます。
- (二)用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。
- (三)書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左

半面に郵便番号、住所、氏名、生年月日及び職業を書いてください。(書式図参照)  
 (約24センチメートル)

姓	.....
名	.....
住所	.....
郵便番号	.....
職業	.....
氏名	.....
年月日生	.....

(約33センチメートル)

- 三、注意事項  
 次の場合には、詠進歌は失格となります。  
 (一)一人で二首以上詠進した場合  
 (二)詠進歌が既に発表された歌と同一又は著しく類似した歌である場合。  
 (三)詠進歌を歌会始の行われる日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合。
- 四、詠進の期間  
 本年9月1日から10月11日までとし、郵送の場合は、消印が10月11日までのものを有効とします。
- 五、郵便のあて先  
 「〒100東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
- 六、以上について疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手(50円)をはった封筒を添えて、9月末日までに問い合わせてください。